

# 愛労連



9月5日には宮城県地労委の労働者委員になった本田永久子さんらを招き学習決起集会を開催。本田さんは「ギリギリのたたかいが続いている私たちの組合活動にはうんと役立つ重要なポスト」と訴えました。

## 労働者委員になって 地労委を改革

第37期 愛知地労委  
労働者委員推薦予定者 田中 洋行 (全港湾名古屋支部書記長)



県庁前で労働者委員の  
公任命を訴える田中さん



愛労連定期大会で10万署  
名を訴える黒島英和 (愛  
労連副議長)

### 10万署名で連合独占打ち破ろう

14年前の第30期以降、愛知地労委の労働者委員は知事の偏向任命によって連合系労組に独占されてきました。地労委への申し立ての実態を見て、圧倒的に非連合系からの労働者・労働組合からで、労働者に立場に立つたかう愛労連からの委員選任がどうしても必要です。4年前の裁判でもいろいろな系統から選ぶことが求められています。37期の選任が12月に迫っていますが、今とりくんでいる10万筆の署名を集めきつて労働委員会を変えていきたいと思います。

労使間の問題で労働者が不利益を受けたときに救済するのが労働委員会の役割ですが、現在の愛知地労委の活用状況は新規の申し立てが年間10件に満たない状況です。働く人たちをめぐる状況がこれだけ厳しいものでこの程度の申し立てしかないのは、訴えても迅速に命令が出されない、労働者にとって役に立っていない状態であると言わざるを得ません。

今の地労委は労働者を救済するというよりは、裁判所の下請け機関のようになっています。本来は労働者

の言い分を聞いて、早く会社に是正を求めるのが地労委の役割です。こうした役割を果たせないのは労働者委員にあると思います。労働委員会は労働者委員と使用者委員、公益委員の3者から構成されていますが、労働者委員が誰よりも労働者の立場に立って解決に努力しなければなりません。労働者のおかれている厳しい実態や気持ちを理解できるのは労働者委員なのです

から、労働委員会をリードしなければなりません。

## 愛知県労働組合総連合

名古屋市熱田区沢下町9-7  
労働会館東館3F  
TEL 052-871-5433  
FAX 052-871-5618  
URL <http://www.aioren.gr.jp>  
発行人 横松 佐一  
第122号 2003年9月10日

地労委署名10万筆へ職場で、地域で、家庭でも  
労働者委員の

## 公正な任命を勝ちとろう

- 第1次集約 9月末
- 第2次集約 10月中旬
- 第3次集約 10月末

## 労働者委員の

公正任命で

地労委の機能回復を



林益生さん  
スミケイ親交労組総括顧問

「労働者を早期に救済する」という地労委の役割がまったく發揮されていない。  
申し立てから4年半も待たせて却下などはどうい

うことか」と語気を強める  
のはスミケイ親交労組の総括顧問の林益生さん。

同労組は住友軽金属工業(株)の直系子会社であるスミ

## 遅い、何もしない、会社いいなり こんな地労委では困ります

た後に出されたもの」と申し立てを却下するものでした。

結果的に地労委は会社の引き延ばし策に協力してきただし、委員の資質も問われる」と話すのは同括顧問の青木光雄さん。地労委での審査が長引くもと

で2001年12月には地労

書記長であり、会社では事務職の主任であった林益生

さんを一方的に倉庫作業員へ配転・降格させました。

組合は1999年3月、愛

知地労委に救済申し立てを

しましたが、4年半もかか

って今年7月に出された決

定は「本件申し立ては、1

年の申し立て期間を経過し

続5回も欠席し、出席して

も居眠りばかり。新しくな

った公益委員は「3年分の

申立側の証人尋問を連



二人のイラク人医師が来日し、湾岸戦争で米英軍が使用した劣化ウラン弾による深刻な被害と救援を訴えた



原水禁世界大会の海外代表のケイト・ドュースさん（ニュージーランド・中央）とトニー・グエンさん（アメリカ・右）が愛労連事務局を表敬訪問



青年協がサマーセミナー（9/13～15）とソフトボール大会（10/13）の成功へ力を合わせようとビアパーティ



地労委民主化会議が「労働者委員の公正な任命で地労委の機能回復を」と県庁前で宣伝行動

Topics

## 職場・地域から怒りの声をあげよう

### ①早朝宣伝

小泉内閣NOとあわせて、国鉄闘争・NTTリストラ・国立病院の共同闘争も展開されます。各地域で元気にはノボリを立て2種類のチラシを配布しましょう。

### ②職場決起集会

すべての職場で秋闇決起集会を開き「有事法制・医療改悪・労働法制改悪の小泉内閣に抗議し、年金改悪・大増税・公務員賃金引き下げ・イラク派兵・教育基本法改悪…の悪政やめろ、国政転換」の職場決議をあげましょう。

### ③集会・夕方宣伝

夕方は駅頭やスーパー前での宣伝、地域集会など積極的に外に出て国政転換を訴えましょう。

10・1全県一斉行動

のメニュー



イラク戦争の被害の実相とアメリカの戦略を明らかにしたビデオが完成

**販売価格  
5,000円**  
(税込・送料別)

マスコミでは報道されなかつた  
未公開映像

## 問われる日本の進路

●企画・監修 日本平和委員会  
●制作 日本電波ニュース社

■お問い合わせ・お申し込みは■  
愛知県平和委員会 ■052-931-0070

年金改悪・大増税反対、これ以上の痛みはゴメンだ、小泉悪政NO

## 10.1全県一斉行動

国政転換の声を職場・地域から

小泉内閣になってからの2年間にどれほど“痛み”が国民に押しつけられたことでしょうか。「構造改革」でリストラと倒産が相次ぎ失業者は激増し、青年の就職難もいっこうに打開されません。また若者の深刻な事件も頻発しています。医療費や健康保険料の値上がり、労働基準法の改悪で働くルールや社会保障制度がいっきょに切り崩されました。メディアを使って北朝

鮮問題と白装束集団に国民の目が向いている隙に有事法制を強行し、首相自らが軍隊と称する自衛隊を紛争真っ只中のイラクに派兵することまで決めてしまいました。賃下げにボーナスカット、そこから保険料が10万円近くも天引きされテレビでも「こんなにやられて、怒るんだ」とまで言われています。

与党はこの秋の総選挙が怒るんだ」とまで言われていました。泉首相は憲法の改悪までスケジュールを示してとりま達はこれ以上の“痛み、苦しみ”の押しつけを黙っていません。私はこれまで医療改悪、有事法制、メディア規制・個人情報保護法・住基ネット、

終わったら、年金改悪・大増税、教育基本法の抜本改悪をひろげてきました。「国民への痛み押しつけは反対で多くの人たちとの共同を間近に控えた10月1日はNO」での共同はさらに拡げることが可能です。総選挙を間近に控えた10月1日は「小泉悪政NO」の声を職場・地域から大きくアピールしましょう。

もうこれ以上の痛みはゴメンだ

## 小泉悪政NO! 10.1集会

日時 10月1日  
18:30～  
(終了後デモ行進)

会場 久屋市民広場  
(名古屋市中区栄)

事務局 愛労連・社保協  
平和委員会

第8回  
あいち

## 読まれる待たれる新聞・チラシづくり

## 機関紙 宣伝学校

### ●とき・ところ

- 【1日目】 10/18(土)13:30～ 労働会館東館ホール
- 【2日目】 10/19(日)10:00～ 労働会館本館会議室

### ●内容

- 【1日目】 記念講演 「マスコミ報道の現状とミニコミの役割」  
講師 桜井輝治さん（日本機関紙協会常任理事）
- 【2日目】 実践講座 ①支部や分会、班での新聞・ニュースづくり（初心者コース）、②同（ステップアップコース）、③単産や単組、大きな巣部での機関紙づくり、④写真（デジカメ）、⑤パーソナル編集長で新聞づくり、⑥目にとまる、職場の仲間が読みたくなるビラづくり

●参加費 1日目は無料、2日目は1000円  
●切 10月10日(金)までに各組合または地域労連へ  
お問い合わせは、愛労連事務局まで



大矢 健司さん  
全建設省労働組合  
東海地方本部庄内川支部

## 住民の安全を守る 河川改修の力ナメ役

3年前の東海豪雨災害では庄内川と国道1号線が交差する名古屋市中川区の一色大橋付近の堤防で土のうを積んでいました」と話すのは、国土交通省庄内川河川事務所で河川の改修工事や予算を取り仕切る工務係長の

岸下流（中川区下之一色地区）での越水による浸水被害、愛知県の管理する新川堤防の破堤で甚大な被害を受けました。新川は江戸中期に庄内川の氾濫を防ぐために開削され、名古屋市と枇杷島町の境に設けられた堤防を73mにわたって半分の高

さに切り下げた新川洗堰から、庄内川の水位が上昇すると新川に流れ込むようになっています。

おやま  
ます

NO. 20 愛知国公

大矢健司さん。工務係長になつて2年目です。田川、矢田川の一部での総延長は96km。流域には名古屋市をはじめとする15市、14町に408万人が生活しています。

庄内川が管理する堤防整備は全国平均の54・3%に比べ25・8%と低く、東海豪雨災害では同事務所管内国道1号線一色大橋右岸では庄内川と国道1号線が交差する庄内川、その庄内川に流れ込む八

川激甚災害対策特別緊急事業などに指定され堤防の嵩上げや強化、橋の改築などがすすめられていますが、その期間は5年以内とされており住民の大矢さんの苦勞も絶えません。

## 連続 労働法 実践 講座

- |                |          |
|----------------|----------|
| 第1講座 今の労働者の実態は | 9/18(木)  |
| 第2講座 ルール破壊の背景は | 10/9(木)  |
| 第3講座 労働諸法をいかそう | 10/30(木) |

※会場・時間はいずれも18:30から労働会館本館会議室です。